

令和3年度化学物質環境実態調査の結果について

**令和5年1月20日
大臣官房環境保健部
環境安全課**

令和3年度化学物質環境実態調査の結果について

1. 実施内容等

- 一般環境中における化学物質の残留状況を継続的に把握することを目的に、昭和49年度(1974年度)から毎年度実施。令和3年度(2021年度)調査の結果については、化学物質評価専門委員会における審議を経て、昨年12月公表。
- 具体的には、4つの媒体(水質、底質、生物、大気)を対象に、以下の3種の調査を実施;
 - ① 初期環境調査: 環境リスクが懸念される化学物質の一般環境中における存在状況を確認
 - ② 詳細環境調査: 一般環境中における全国的なばく露量を把握
 - ③ モニタリング調査: 化審法の特定化学物質やPOPs条約対象物質等の一般環境中の残留状況を監視・把握
- 調査結果は、「化学物質と環境」(いわゆる「黒本」)として取りまとめ、省内及び関係省庁、地方公共団体等の化学物質対策関連部署において活用。

2. 令和3年度化学物質環境実態調査の概要

- 調査対象物質(群)数は以下の通り。
 - ① 初期環境調査: 11物質(群)・・・水質は6物質(群)が検出、大気は1物質(群)が検出。
 - ② 詳細環境調査: 6物質(群)・・・水質は3物質(群)が検出、底質は1物質(群)が検出、生物は1物質(群)が検出。
 - ③ モニタリング調査: 11物質(群)・・・いずれの物質(群)も濃度レベルは総じて横ばい又は漸減傾向。